

別記

第1号様式（第14条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	令和6年 7月 29日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 島津製作所 代表取締役社長 山本 靖則
京都市中京区西ノ京桑原町1番地	電話番号 : 075-823-1113

環境マネジメントシステムの名称	IS014001 : 2015
適用範囲	株式会社 島津製作所 本社事業所及び関連事業所
導入年月日	1997年 6月 24日
認証番号	JQA-EM7749
基本方針	島津製作所 本社地区事業所及び関連事業所は、脱炭素社会や循環型社会への対応といった社会の環境課題の解決を、計測機器、医用機器、航空機器、産業機械の4つのセグメントおよび関連事業で図っていくことにより、環境と調和した事業の成長を発展を目指した環境経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	2030年までに事業活動で使用する電力のうち85%を再生可能エネルギー一起因とする。 島津の国内グループのエネルギー使用量を絶対値または原単位で前年比1%削減する。 ゼロエミッションを維持する。 サプライヤー向け環境セミナーの開催 化学物質管理のための講習会や訓練を実施する。 環境配慮認定製品エコプロダクトPlusの認定基準見直しを継続し、登録を引き続き推進する。
目標を達成するための取組の内容	・省エネ施策の継続実施と、再エネ電源の導入促進。 ・法令や社内規定の周知と順守の徹底。 ・設計段階からのエコ化の意識づけと運用の徹底。 など
目標を達成するための取組の進捗状況	国内グループの主要拠点を再生可能エネルギー由来の電力に変更し、電力使用量ベースで85%の電力に切り替えた。 エネルギー使用量を原単位で1.5%改善した。 ゼロエミッションは99.70%となり達成。 サプライヤー向けCSR調達に関する説明会を実施した。 化学物質管理者教育を実施した。 エコプロダクトPlusは16件の申請。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	目標を達成
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境法令に対して、罰金過料を伴うような違反はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては、マネジメントレビューで、1年に1回実施している。 令和5年4月28日に開催した環境委員会でマネジメントレビューを実施し、当社本社地区事業所および関連事業所の環境マネジメントシステムの適合性、妥当性並びに有効性について、確実に維持していることを確認した。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。